

平成29年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月5日から6日にかけて発生した九州北部豪雨は、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害をもたらしました。今回の災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

一方、先月7日から8日にかけて襲来した台風5号への本市の対応につきましては、台風が接近する前の7日午後6時に災害対策本部を設置し、避難所を開設するとともに、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。また、午後11時40分に土砂災害が発生する恐れのある愛発地区及び山区に避難勧告を、8日午前0時15分には、笹の川周辺の13区に避難勧告、午前4時40分には避難指示（緊急）を発令しました。一時は避難所に700名を超える方々が避難されましたが、午前8時10分に笹の川の水位が低下したため、避難指示（緊急）を解除し、午後0時5分には避難勧告を全て解除しました。

幸い人的被害はありませんでしたが、住宅等の建物や農業、林業施設な

どに被害が発生し、現在、復旧に鋭意取り組んでいます。今回御協力いただきました関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、今後も人命の保護を第一義と考え、適切に避難情報を発信してまいりますので、市民の皆様におかれましても、気象情報や災害情報などに十分留意いただきますようお願いいたします。

また、避難指示（緊急）が発令される事態となった笙の川につきましては、災害翌日の9日に知事に状況を説明するとともに、早期整備を要望いたしました。さらに、29日に二級河川笙の川整備促進協議会として、翌30日には本市の重要要望として、県へ要望を行ったところであり、一日も早く整備されるよう、今後も強く求めてまいります。

本市といたしましては、日頃からの情報収集を行うとともに、地域防災マップの作成支援など地域防災力の向上に全力を挙げて取り組み、防災体制の整備を積極的に推進してまいります。

なお、今回の台風により、敦賀気比高校の北東側斜面に落石が発生しており、生徒等の安全を確保するため、同校が実施する安全対策に補助を行うこととし、本日、補正予算案を追加提出いたしました。

さて、今年は、本市が市制施行80周年を迎えることから、この節目の

年を記念し、本市の重要課題に沿った講演会を企画いたしました。

まず、本事業の第1弾として、9月30日にきらめきみなと館において、農林水産省食料産業局長をお招きして「食料産業の発展」に関する講演会を、また、第2弾として、10月14日にニューサンピア敦賀において、中小企業庁長官をお招きして「今後の中小企業の在り方」に関する講演会を開催します。

そして、本事業の締めくくりとして、11月9日には敦賀市総合運動公園体育館において、ノーベル物理学賞受賞者である天野浩名古屋大学特別教授をお招きして、小学生等を対象とした講演会を開催します。

市制施行80周年記念として市民の皆様の記憶に残り、未来を思い描くことができるような事業にしたいと考えております。議員各位におかれましても、本市が市民の皆様とともに更なる発展を成し遂げ、素晴らしい歴史を未来に紡いでいけるよう、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎建設について申し上げます。

現所在地における庁舎建設基本構想について、現在、鋭意策定を進めているところです。基本構想策定後には、次の事業工程である基本計画、基

本設計へと切れ目なく効率的に業務を進めていく必要があることから、地質調査等の基礎調査、基本計画の策定及び基本設計までを来年度にかけて行うための債務負担行為を計上するとともに、基本計画の策定過程におきまして、幅広い意見を聴取し、反映すべく策定委員会及びワークショップの運営経費を計上いたしました。

これらの進捗につきましては、適宜適切な時期に御説明申し上げ、市民が求める庁舎像を具体化してまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、去る6月13日に決定された政府の「もんじゅの廃止措置に関する基本方針」及び日本原子力研究開発機構の「もんじゅの廃止措置に関する基本的な計画」に基づき、廃止措置体制の具体化や、廃止措置作業に係る技術的な検討が進められております。安全かつ着実に廃止措置を進めるために、政府も一体となって実施体制の構築や、使用済燃料等の搬出に向けた計画の策定などに取り組むことは当然であります。もんじゅの廃止措置への移行により本市が思い描いてきた将来像が失われかねない状況を十分に踏まえ、責任を持って地域の発展に資する取組を進

めていただかなければなりません。

先月 9 日には、議長とともに、県と美浜町、そして本市が一体となって、関係省庁に対し要請を行いました。政府においては、地元の長年にわたる協力に応えるためにも、要請事項について真摯に対応し、速やかに具体的施策を展開していただく必要があると考えております。

一方、要請と同日には総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が開催され、エネルギー基本計画の見直しの本格的な議論がスタートしております。もんじゅの廃止措置への移行に伴い、核燃料サイクルの実現性に大きな懸念が生じていることから、エネルギー基本計画の見直しの中で徹底的に議論し、核燃料サイクル政策の道筋を明確に示すことが必要であると考えております。

このエネルギー基本計画の見直しの動きを見据え、全原協といたしましても、先月 22 日にエネルギー政策に関する要請を行いました。将来にわたり安定的にエネルギーを確保するという観点から、必ず直面する課題である原子力発電所の新增設・リプレースについては、先送りすることなく、今、議論をしなければならないとの共通認識に立って、徹底的に議論し、原子力政策の方向性を明確に示すことを求めたところです。

併せて、原子力防災対策につきましても、万一の原子力災害時の迅速な避難に必要不可欠な道路等のインフラ整備に関し、全原協として要請を行っております。原子力政策を進める上で大前提となる立地地域の安全、安心を確保するためにも、国自らが各立地地域の実情を把握し、関係省庁が一体となって最優先で取り組んでいただくことを強く望むところであります。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る科学的特性マップが去る7月28日に公表されております。高レベル放射性廃棄物の処理・処分については、国民全体で共有しなければならない課題であり、国民的な議論ができる環境を作っていくことが肝要であります。マップの公表を契機に、政府が自治体や住民との対話を重ね、国民理解を深める取組を精力的に行っていたいただき、処分地選定に向けて冷静で建設的な議論が進むことを期待するところであります。

こうした中、原子力災害時における広域避難について、市民の皆様に理解を深めていただくため、今年度から奈良県内の避難施設の視察や住民相互の交流事業を実施しております。先月20日には、大和郡山市へ避難する予定の野神区の皆様が、移動経路や避難退域時検査場所などを確認した

うえで、同市で開催された「第23回全国金魚すくい選手権大会」に参加されました。今後、他の地区や団体についても、広域避難先の視察研修を随時実施する予定であり、このような交流を重ねることで、友好関係が深まり、緊急時の対応など様々な局面で円滑な連携が図られるものと期待しております。

次に、男女共同参画センターについて申し上げます。

同センターは、昭和48年に勤労福祉センターとして開館し、平成18年からは男女共同参画センターとして、本市の男女共同参画社会の形成促進、市民活動の推進及び勤労者の福祉増進に寄与してまいりました。しかし、耐震性や老朽化の問題を抱えていることから、平成30年3月末をもって閉鎖することといたしました。これに伴い、平成30年4月以降は、センターの機能を南公民館3階へ移転することとし、今般、関係条例の改正案を提出するとともに、移転先施設の改修等の必要経費を補正予算に計上いたしました。

「キッズパークつるが」について申し上げます。

本年3月26日にオープンいたしました「キッズパークつるが」につきましては、8月末までに3万2千人を超える方々に御来場いただき、大変

好評を博しているところです。

こうした中、去る5月20日、21日の両日にわたり、施設利用者の方に対してアンケートを実施したところ、遊具の充実を望む意見が多くありました。このため、利用者の一層の利便性及び集客力の向上に向け、要望に沿った遊具の充実を図るとともに、来年3月の開館1周年を記念するイベント開催に係る経費を、今回の補正予算に計上いたしました。

今後も利用者の声に耳を傾け、改善に努めることで、利用促進を図ってまいります。

次に、公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、効率的で利便性の高い運行により、将来にわたるバス交通の維持を目指す基本理念のもと、本年2月に策定した再編計画に基づき、来月から1年間の試験運行を開始します。

今回の再編では、利用実績をもとにした便数の集約や乗り継ぎの利便性を高めるダイヤ改正、ハブアンドスポークスの促進、また、山間部の一部においては、小型の予約制バスを導入し、集落内への乗り入れも可能とするなど、様々な運行形態を実証するほか、時刻表やホームページも刷新します。

今後は、試験運行期間中に、市民の方々から御意見をいただきながら、より効率的で利便性の高いバス交通へと改善を図り、平成30年10月からの本格運行に繋げてまいります。

一方、本市を訪れる観光客の二次アクセス手段として、市内の観光地を周遊する「ぐるっと敦賀周遊バス」につきましては、今回、北陸新幹線敦賀開業を見据え、更なる利便性向上と誘客促進を図ることを目的とし、運行ルート及びダイヤ改編を行うこととなりました。今回の補正予算では、増便に係る運行経費や案内表示の変更等に対する補助金を計上させていただいており、今後、本市を訪れる観光客の皆様へ、より快適に敦賀の観光を楽しんでいただくことができるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

田結地区で計画しております第2産業団地につきましては、先般、全ての土地売買契約について地権者と合意に至りましたので、今回、用地取得に係る議案を提出させていただくとともに、産業団地造成等の工事費を補正予算に計上いたしました。

早期の分譲開始に向け、整備に取り組んでまいりますので、引き続き地

元住民の皆様をはじめ、関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

農業振興について申し上げます。

「東浦みかん」は、江戸時代末期から栽培され、全国最北端のみかん栽培地として知られているところですが、近年、栽培農家の高齢化や後継者不足により栽培面積が減少しています。

こうした中、地域の生産組織が生産基盤の強化及び安定生産を目指し、苗木の新植や圃場の整備に取り組むこととなりました。収量の拡大や品質向上、更には農業経営の安定化が図られるものと期待しております。

一方、水産振興につきましても、市内の漁業経営体が既存の大型定置網を改良し、漁獲能力の向上を目指すこととなり、農業、漁業のこうした意欲的な取組に対し、県とともに積極的な支援を行ってまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

去る7月19日、大阪府泉佐野市と特産品相互取扱協定を締結いたしました。泉佐野市には我が国の空の玄関口である関西国際空港が立地するなど、外国人観光客も多く訪れており、本市の魅力を海外に発信する上でも非常に有益であると考えております。この協定締結を新たな出発点とし、互恵の立場から観光・産業振興に積極的に取り組んでまいります。

さて、敦賀の夏の風物詩でもあります第68回とうろう流しと大花火大会につきましては、「アクアファンタジア～つるがつながる心のわ～」のテーマのもと、例年どおり8月16日に開催させていただいたところ、平日の開催にもかかわらず、市内外から約19万人の方々に御観覧いただきました。市制施行80周年記念事業として行われた今年の花火大会では、初の試みとなります2尺玉花火の競演をはじめ、約1万3千発の敦賀の花火の魅力を十分に堪能いただくことができたものと感じております。

関係機関や市民の皆様の絶大なる御理解と御協力により、重大な事故等もなく、無事に終了することができましたことに対し、ここに改めて感謝申し上げます。

また、今月2日から恒例の敦賀まつりが開催され、各種伝承行事やお祭り広場、イベント広場、カーニバル大行進、民謡踊りの夕べ等が華やかに繰り広げられました。

今年は、映画「関ヶ原」関連イベントとして、敦賀城主大谷吉継公をはじめとする戦国パレードや、ゆかりの市町PRブースを設置したところ、大勢の市民の皆様に御来場いただきました。

一方、海外大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」の敦賀港初

寄港に合わせて、宵山の開始時間の繰上げ、岸壁での大黒神輿の披露、相生お祭り広場での山車の展示披露などを行うとともに、敦賀商工会議所が、きらめきみなと館において、おもてなしフェアを開催したところ、乗船客をはじめ多くの観光客の皆様が訪れ、大いに盛り上がったところです。

ここに御参加いただいた市民の皆様や御協力、御尽力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

さらに、10月14日には「ダイヤモンド・プリンセス」が再び寄港いたします。2回目の寄港に当たっては、きらめきみなと館において本市の味覚や特産品等を出展する「観光物産 in みなと敦賀」を開催することとし、鉄道と港の町・敦賀を国内外に広くPRを行ってまいります。

このイベントには、乗船客をはじめ、市外からも大勢のお客様が訪れることが見込まれ、日本遺産認定を受けた「北前船」をメインコンセプトに歴史や文化等、本市ならではの魅力を物産と合わせて紹介することで、更なる観光客の誘致に繋げてまいります。

今年度にはクルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」や「飛鳥Ⅱ」の入港もあり、各船社には敦賀港の賑わい創出に御協力いただき、心から感謝申し上げます。今後もクルーズ客船誘致に向けて全力で取り組むとともに、

赤レンガ倉庫や市内観光地の周遊を促し、他のイベントとの連携を図りながら、敦賀港の賑わい創出、ひいては市内経済の活性化に繋げてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

去る6月28日には、駐日イスラエル大使館ルツ・カハノフ特命全権大使が初めて来敦し、「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察されました。杉原千畝氏が残した功績を再認識していただくとともに、上陸地として敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れていただき、さらに今後のイスラエルからの誘客促進に向けた意見交換等もさせていただきました。

引き続き、こうした影響力のある方との繋がりやご縁を大切にし、関係機関と相互に連携しながら、「人道の港敦賀」を国内外に強力に発信してまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりの一環として、金ヶ崎周辺整備構想に基づく施設の整備方針やデザイン等の基本計画を策定するため、先月21日に、第2回目の金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会を開催し、議論をいただいたところです。

この中で、現在来館者が増加し、手狭になってきた「人道の港 敦賀ムゼウム」について、復元予定の大正当時の建築物4棟に移転する方針が示されました。今後、景観まちづくり刷新支援事業の活用に向け、基本設計等を進めてまいりたいと考えております。

また、鉄道遺産の活用につきましては、県をはじめとする関係機関と連携を図りながら、金ヶ崎周辺における賑わい拠点の形成に向けた計画の策定を進めてまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

国道8号バイパスの整備につきましては、田結から挙野までの約5キロメートルの区間が「特に対策が急がれる範囲」に決定され、具体的なルート及び構造の検討、ボーリング調査が実施されると聞いております。去る6月29日には、国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として近畿地方整備局に対し、また、先月9日に国土交通省本省に対し、早期事業化が図られるよう、南越前町と連携し、議長とともに要望を行いました。

国道161号の整備では、去る7月3日に国道161号改良整備促進期成同盟会総会に出席するとともに、同盟会として同月19日に近畿地方整

備局へ副議長とともに、また、先月４日には財務省及び国土交通省本省に、議長とともに要望を行いました。

引き続き、早期整備に向け、関係団体と力を合わせて要望活動を強力に推進してまいります。

また、都市計画道路岡山松陵線につきましては、現在、県において、計画的に用地買収等が進められ、一部区間では工事が実施されております。早期整備に向け、先月２９日には都市計画道路岡山松陵線道路整備促進期成同盟会として、翌３０日には本市の重要要望として、県に要望を行ったところです。

当路線は、市内の環状道路として、また、舞鶴若狭自動車道敦賀南スマートインターへのアクセス道路として重要性の高い道路でありますので、県道のミッシングリンクの解消も合わせ、要望を継続してまいります。

国道８号道路空間整備について申し上げます。

国道８号本町区間につきましては、整備内容や公共空間の活用について地元の皆様と協議を行っているところであり、今後、実施設計業務に着手してまいります。

また、本市が景観まちづくり刷新モデル地区の指定を受けたことに伴い、

本町2丁目商店街振興組合が同支援事業を活用し、アーケードを景観に配慮した形状に整備することとなり、この事業に係る補助金を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、子育て支援について申し上げます。

現在、市内17箇所では放課後児童クラブを開設しておりますが、共働き世帯の増加や対象児童が小学6年生までに拡大されたことにより、登録人数が増加しております。また、施設の老朽化に伴い早急に対応が必要のため、中央児童クラブの増設、松原児童クラブの移転及び栗野小学校区に新たに放課後児童クラブを開設することとし、関係条例案を提出するとともに、実施設計委託料、開設準備経費等を補正予算に計上いたしました。

また、保護者の方が、病気中や回復期の子どもを安心して預けることができる病児保育につきましても、平成31年度からの実施に向け、利便性の高い運営方法や施設整備等について、検討を進めているところです。

今後も、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てを支援してまいります。

次に、学校給食のあり方について申し上げます。

給食費の単価改定や学校給食センターの今後の方向性等について、学校

給食あり方検討委員会から、本年5月に教育委員会へ答申をいただきました。答申では、安全、安心で魅力ある給食を提供し、一層の充実を図るとともに、栄養摂取量の早急な確保に資するため、学校給食センターにおける給食費の単価改定が必要であることなどが示されました。

この答申を踏まえ、学校給食センターの給食費の単価改定について、保護者の方々に周知を行うとともに、先月8日にはプラザ萬象にて保護者説明会を開催したところであり、今回、来月からの単価改定に係る補正予算を計上いたしました。

文化振興について申し上げます。

国指定重要無形民俗文化財の敦賀西町の綱引きにつきましては、市内の各種団体で構成する、敦賀西町の綱引き伝承協議会（仮称）が設立される運びとなり、来年1月の再開に向け、準備が進められております。

再開にあたりましては、夷子大黒綱引保存会を顧問とし、従来からの祭事の主旨を尊重して実施されると聞いており、本市としましても、この伝承行事が世代を超え、将来にわたり継承されるよう、支援を行ってまいります。

また、北陸道総鎮守である氣比神宮のシンボルで、国の重要文化財でも

ある大鳥居につきましては、年末の竣工を目指し、漆の塗替え作業が進んでおります。竣工に合わせ、既存のライトアップ設備をLED製に更新することとなりましたので、今回の補正予算に整備に係る補助金を計上いたしました。元禄2年に俳聖松尾芭蕉が、夜の氣比神宮を訪れたという歴史をしのび、魅力向上に繋がることを期待するところです。

市民文化センターについて申し上げます。

同施設は、市民の文化、芸術の拠点として広く活用されてきたところですが、近年、興行形態の多様化や文化事業を取り巻く社会情勢の変化に伴い、利用件数や利用者数の減少が大きな課題となっております。

一方、昨年度に策定した教育振興基本計画では、文化に触れる機会の拡充を目指すことを定めており、市民文化センターの運営については、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入することが最も効果的と考え、今回、関係条例案を提出いたしました。

今後は、音楽や演劇等の舞台芸術に触れる機会を拡充することで、本市の文化振興に繋げてまいります。

福井しあわせ元気国体について申し上げます。

先月までに弓道競技、空手道競技、水泳の競泳競技のプレ大会が開催さ

れ、運営サポーターの市民の皆様や競技補助員の方々の御協力のもと、競技団体と連携し、無事に大会を運営することができました。ここに改めて感謝申し上げます。

今月16日からはソフトボール競技、10月には卓球競技のプレ大会も控えておりますので、市民の皆様には、国内トップレベルの競技を間近に観戦いただくとともに、福井県選手の応援に是非会場に足を運んでいただきたいと存じます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

| | | | |
|------|----|--------|----------|
| 一般会計 | 3億 | 6,043万 | 5千円 |
| 特別会計 | 2億 | 6,775万 | 8千円 |
| 合計 | 6億 | 2,819万 | 3千円 となり、 |

補正後の予算総額は、

| | | | |
|------|------|--------|-----|
| 一般会計 | 270億 | 5,545万 | 5千円 |
| 特別会計 | 193億 | 4,161万 | 7千円 |
| 企業会計 | 103億 | 5,546万 | 5千円 |

合 計 5 6 7 億 5, 2 5 3 万 7 千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。